

白熱議論ピックアップ!!

常任委員会報告

総務文教常任委員会

議案53号

延滞金に関する条例改正

- 問 改正の趣旨と内容は。
- 答 延滞金に係る地方税法の改正に伴い、関係12条例を改正し、「特例基準割合」の名称を「延滞金特例基準割合」に改正します。
- 問 延滞金の利率は。
- 答 納期限を過ぎ履行遅滞となった場合は、遅延利息として、年8.9%が課されますが、納期限後1か月以内については、早期納付を促す観点から、現行は、年2.6%を適用しています。

議案55号

印鑑および手数料条例の改正

- 問 改正の趣旨と内容は。
- 答 個人番号カードの普及促進とコンビニ交付の利用推奨を行い、市民の利便性の確保と窓口業務の省力化を図るものです。「窓口受付端末機」の廃止に当たり、印鑑条例と手数料条例の2つの関係条例を改正します。

問 施行日と手数料は。

答 令和3年4月1日から施行します。印鑑登録証明書の交付手数料は、コンビニ交付を利用した場合、「窓口受付端末機」利用と同様に、1件につき200円となっています。



廃止が決まった窓口受付端末

産業厚生常任委員会

議案54号

消防団員の定数等の条例改正

- 問 定数128人減員にするが、地区別の状況は。
- 答 津名 352から341人(△11人)
岩屋 206から174人(△32人)
北淡 495から453人(△42人)
一宮 466から461人(△5人)
東浦 301から263人(△38人)です。



初出式での一斉放水

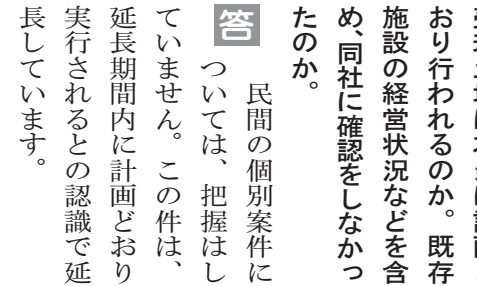
- 問 定数を減らす一方で、入団要件の緩和を図り、加入促進するのは矛盾していないか。
- 答 人口減、年齢的なこと、財政面などを考慮し、今回は定数減としましたが、今後、新たな入団希望者が増加するようであれば、定数を見直します。
- 問 転入者への入団勧誘の周知はしているのか。
- 答 現団員から近所への声掛けはしていますが、十分な働き掛けができていないのが現状です。今後、より周知活動を推進します。

小中学校エアコン



- 問 小中学校の普通教室エアコン設置が済み、コロナ禍で今年の夏休み短縮の際にも重宝したと思うが、特別教室は未設置のところもあるが現状は。
- 答 小学校では、24/63教室、中学校24/52教室が未設置となっており、国などにも補助の要望を行い、環境を整えていきたいと考えています。

市有地売却



- 問 パソナ社に売却したアソンプレホール横の土地は、令和3年12月までに市に提案した計画で、供用開始するはずだったが、さらに2年間延長しているが、なぜか。
- 答 災害により護岸に被害が出ており、県などとの工事協議のため、当初期間では間に合わないためです。
- 問 同社は、市内の他の場所でも新たな施設を建設し、事業を拡大する計画のようだが、市の売却土地は本当に計画どおり行われるのか。既存施設の経営状況などを含め、同社に確認をしなかったのか。
- 答 民間の個別案件については、把握はしていません。この件は、延長期間内に計画どおり実行されるかの認識で延長しています。

企業誘致



- 問 誘致した企業の法人税額の現状と法人税が入るような策は。
- 答 令和元年度では、総額5500万円が誘致企業の法人税額です。本社移転は、過去1社だけです。パソナ社も本社機能の一部移転で、大企業にとっては簡単なことではありません。最優先は雇用の創出、次に税収と考えています。



討論

認定1号 一般会計決算



反対 田中 孝始
当初予算に私は賛成しているが、(株)淡路島パルシェが支払うべき土地使用料582万円が、決算では消えている。審査の場で問うたが、「款項のみが議決事項であり、多少の増減があっても補正予算を組まないし、適切に執行している」とのこと。説明、報告もないままには驚きである。使用料をもらわないとした決算には賛成できない。

反対 鎌塚 聡
パソナ社に売却したアソンプレホール横土地での供用開始が2年間延長されている。護岸工事で県との調整に時間を要するとのことだが、同社が他の場所にも事業展開している新規事業を含め経営状況等調査し、この地での当初の計画に影響がないのかを議会にしっかりと示すべきだ。こうした問題や消費税の影響等もあり反対する。

賛成 岨下 博史
厳しい財政状況下においても持続可能な健全財政を目指し、身の丈に合った効率的な財政運営が行われている。財政健全化判断指標も改善がされ、計画的な取り組みが図られている。また、市の将来を見据えた財政運営を基本に、市の未来に向けた様々な施策が実施され、市民に対してしっかりと責任が持てる決算であると評価する。